

コロナ禍における中小企業の経営支援対策



一般財団法人
泉佐野電力



従量電力料金の20%分を支援!

申請期間を令和3年3月31日まで延長しました!

<基本料金、再生可能エネルギー賦課金、燃料調整費は支援対象外となります>

泉佐野市の補助により泉佐野電力を介して支援対策を実施します。

泉佐野市の補助により、コロナ禍において経営状況がひっ迫している市内に施設を所有する中小企業等に対して、大阪府内唯一の小売電気事業者を設立している泉佐野市の特性を活かし、従量電力料金の割引をもって、経営改善を支援します。

支援の概要

一般財団法人泉佐野電力と泉佐野市内で所有する施設が高圧電気受給契約を締結することにより、従量電力量料金の20%を100万円に達するまでまたは令和3年度末まで割り引きします。(基本料金、再生可能エネルギー賦課金、燃料調整費は支援対象外となります。)

支援の対象

- 国の持続化給付金、大阪府の休業要請支援金、大阪府の休業要請外支援金もしくは泉佐野市独自の休業要請外支援金を受給している中小企業等であること。(受給していない場合は個別に相談に応じます。)
- 所有している施設の契約電力が高圧500kw未満であること。(1企業1施設までに限ります。)
- 支援対象の上限は45施設とします。
- 市内に施設を所有していること。

割引料金の例

(泉佐野電力と1年以上継続して電力需給契約を締結できることが前提です。)

割引料金の一例 (注) 泉佐野電力以外の小売電気事業者と契約している電気料金から割引するものではありません。	1キロワット時につき	
	夏季料金	その他季料金
一般的な高圧受電の電力料金単価	13.62 円	12.60 円
割引料金(上記単価の約20%)	2.72 円	2.52 円

申請手続き

泉佐野電力のホームページ (<https://izumisano-pps.or.jp/business-purpose/>) から申請書(様式1)及び誓約書・同意書(様式2)をダウンロードし、必要な事項を記載のうえ、募集要領に記載している必要な添付書類を添えて泉佐野電力の事務所まで持参又は郵送により申請してください。

申請後に提出した書類を返却することはできません。

申請期間

令和2年11月10日(火) から 令和3年3月31日(水) まで (郵送可)

持参の場合は、土日・祝日は除き、平日は午前9時から午後5時まで受け付けます。

提出先・問合せ先

一般財団法人 泉佐野電力 (担当: 中川)

〒598-0043 大阪府泉佐野市大西一丁目16-5 2階 (TEL: 072-462-3223 / FAX: 072-462-3260)

カスタマーセンター (委託: パワーネクスト株式会社) フリーダイヤル: 0120-222-573